

東部地区大規模氾濫に関する 減災対策協議会

- ①規約の改正
- ②5カ年(H29～R3)の取組状況
- ③次期5カ年(R4～R8)の取組内容(案)
- ④各機関の取組
 - ・R3の取組状況、R4の取組内容
- ⑤今後のスケジュール

令和4年6月17日 協議会

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿河市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

① 規約の改正

規約の改正

幹事会の構成 規約第4条第2項の第2表について、以下のとおり役職を変更

改正前

別表 1

別府市	市長
杵築市	市長
国東市	市長
日出町	町長
姫島村	村長
気象庁 大分地方気象台	台長
大分県 土木建築部 河川課	課長
大分県 土木建築部 砂防課	課長
大分県 生活環境部 防災局 防災対策企画課	課長
大分県 東部振興局	局長
大分県 国東土木事務所	所長
大分県 別府土木事務所	所長
国土交通省九州地方整備局 大分河川国道事務所	所長 (オブザーバー)

別表 2

別府市 防災危機管理課	課長
別府市 都市整備課	課長
杵築市 危機管理課	課長
杵築市 建設課	課長
国東市 総務課	課長
国東市 建設課	課長
日出町 総務課 危機管理室	室長
日出町 都市建設課	課長
姫島村 総務課	課長
姫島村 建設課	課長
気象庁 大分地方気象台	防災管理官
大分県 土木建築部 河川課	主幹
大分県 土木建築部 砂防課	課長補佐
大分県 生活環境部 防災局 防災対策企画課	課長補佐
大分県 東部振興局	地域防災監
大分県 国東土木事務所	建設・保全課長
大分県 別府土木事務所	次長兼企画調査課長
国土交通省九州地方整備局 大分河川国道事務所	副所長 (オブザーバー)

改正後

別表 1

別府市	市長
杵築市	市長
国東市	市長
日出町	町長
姫島村	村長
気象庁 大分地方気象台	台長
大分県 土木建築部 河川課	課長
大分県 土木建築部 砂防課	課長
大分県 生活環境部 防災局 防災対策企画課	課長
大分県 東部振興局	局長
大分県 国東土木事務所	所長
大分県 別府土木事務所	所長
国土交通省九州地方整備局 大分河川国道事務所	所長 (オブザーバー)

別表 2

別府市 防災危機管理課	課長
別府市 都市整備課	課長
杵築市 危機管理課	課長
杵築市 建設課	課長
国東市 総務課	課長
国東市 建設課	課長
日出町 総務課 危機管理室	室長
日出町 都市建設課	課長
姫島村 総務課	課長
姫島村 建設課	課長
気象庁 大分地方気象台	防災管理官
大分県 土木建築部 河川課	班総括
大分県 土木建築部 砂防課	班総括
大分県 生活環境部 防災局 防災対策企画課	班総括
大分県 東部振興局	地域防災監
大分県 国東土木事務所	建設・保全課長
大分県 別府土木事務所	次長兼企画調査課長
国土交通省九州地方整備局 大分河川国道事務所	副所長 (オブザーバー)

② 5カ年（H29～R3）の取組状況

過去の水災害からみた特徴と課題

- **国東市は、平成9年9月、平成10年10月の台風により甚大な浸水被害が生じている。また、武蔵川や安岐川・荒木川沿川には市役所支所や小中学校等の施設が多数あり、大規模な氾濫が発生すれば相当な被害が懸念される。**
- **杵築市は、平成9年9月、平成10年10月の台風により甚大な浸水被害が生じている。また、八坂川、高山川下流部には、人口及び資産が集中する市街地が位置しており、要配慮者利用施設、商業施設や商店街があるため、大規模氾濫により相当な浸水被害が発生するおそれがある。**

過去の水災害からみた特徴と課題

- **別府市、日出町、姫島村については、南海トラフ巨大地震等による津波被害が想定されていることや、平成28年の地震を経験し、住民の防災に対する意識は高まりつつある一方、近年、大規模な洪水氾濫被害を経験していないため、洪水に対する防災意識の低下が懸念される。**

減災のための目標（平成29年度第1回協議会決定事項）

■ 5年間で達成すべき目標

**大分県東部地区における中小河川の大規模水害に対し、
「迅速な避難行動」、「地域経済への影響最小化」を
目指す**

※大規模水害とは、「想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

■ 上記目標達成に向けた3本柱の取組

- ① 確実な避難行動につなげる **水防災意識醸成**のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）
- ② 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための **正確でわかりやすい情報提供**に関する取組
- ③ 災害時の被害最小化に向けた **施設整備**の取組

東部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会

「5カ年の取組状況」(R29~R3)

★:実施済	取り組みが完了したもの(毎年の継続実施含む)
●:実施中	実現に向けて取り組み中のもの(実現はしていないが始動しているもの)
○:検討中	実現に向けて検討中のもの(未始動のもの) 必要に応じて対応するもの

概ね5年で実施する取組	取組機関				取組年度					主な取組内容
	市町	県	気	(国)	H29	H30	R1	R2	R3	
1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組 (防災教育・避難訓練・水防活動)										
水防災啓発、防災教育等に関する取組										
・各地区で防災勉強会や出前講座の開催、マイ防災マップ作成や地域防災マップを活用した防災訓練等の取組を支援	○				★	★	★	★	★	・各所にて防災勉強会や出前講座を開催 ・自主防災組織による防災訓練、町歩き等に係る講師派遣等 ・各種災害を想定した避難路の確認を自主防災組織と実施した
・県教育庁、市町教育委員会と連携した防災教育の推進	○	○	(○)	(○)	★	★	★	★	★	・小中学校において防災教育を実施
・ホームページや市町報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	○	○	○		★	★	★	★	★	・出水期前に広報誌で啓発 ・区長便、CATV、防災ラジオ等で広報を 実施 ・HPIにハザードマップ等の防災情報を掲載
避難訓練、水防活動に関する取組										
・水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	○	○			★	★	★	★	★	・出水期前に関係機関と水防演習を実施
・水害リスク箇所を踏まえた堤防点検等の実施と情報共有		○			★	★	★	★	★	・出水期前の堤防及び樋門樋管点検
・地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施と支援	○				★	★	★	★	★	・要配慮者支援に関する避難訓練 ・風水害等を想定した避難訓練を自主防災組織と連携し実施 ・自治体主催の防災・避難訓練を実施
・要配慮者利用施設における避難体制構築への支援	○	○	○	(○)	★	★	★	★	★	・要配慮者施設が策定する避難確保計画を作成支援 ・R3より高齢者施設訓練支援を実施
・水害リスク箇所を踏まえた防災パトロールの実施	○	○			★	★	★	★	★	・出水期前に防災パトロールを実施
2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組										
洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組										
・上昇速度が速い水位の変化を把握するための危機管理型水位計や河川監視カメラの設置に関する検討		○					★			・R元までに対象河川に設置し情報提供開始
・氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用		○			○	○	○	○	○	
・避難勧告等発令判断支援班の体制強化、改善についての検討(市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ)	○	○			★	★	★	★	★	

	概ね5年で実施する取組	取組機関				取組年度					主な取組内容
		市町	県	気	(国)	H29	H30	R1	R2	R3	
洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組											
	・危機管理型水位計等を用いた簡易な方法での情報提供について検討		○					★			・R元までに対象河川に設置し情報提供開始
	・各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進	○	○	○		★	★	★	★	★	・防災士講習会等を通じて普及活動を実施 ・警報発令時には、市防災カメラ映像をCATVで優先放送 ・町広報誌又はHPに記事を掲載
	・水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成	○	○	○		★	★	★	★	★	・CATVで警報発令時にL字放送実施
	・氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】		○			○	○	○	○	○	
平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組											
	・想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表		○					★			・R元までに対象河川において作成・公表
	・想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布	○				★	★	★	★	★	
	・ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施	○				★	★	★	★	★	・各団体、自治会等への講話や研修、自主防災会の防災訓練を実施
	・浸水実績を利用した情報提供方法について検討	○	○			★	★	★	★	★	・自主防災組織から道路等の冠水情報を聴取し、ハザードマップに反映 ・R3に県管理河川で浸水実績のある箇所水位計、カメラを設置
避難勧告等の的確な発令に関する取組											
	・避難勧告等発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）【再掲】	○	○			●	★	★	★	★	
	・県管理河川に係る避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定	○	○	○	(○)				★	★	
	・地域防災計画に避難勧告等の発令時期や対象範囲等の記載	○				★	★	★	★	★	
	・上昇速度が速い水位の変化を把握するための危機管理型水位計や河川監視カメラの設置に関する検討【再掲】		○					★			・R元までに対象河川に設置し情報提供開始
3) 災害時の被害最小化に向けた施設整備の取組											
洪水を安全に流すためのハード対策											
	・武蔵川の河川改修を推進		○			●	●	●	●	●	・橋梁架替、堰改修等
	・高山川、八坂川の河川改修を推進		○			●	●	●	●	●	・築堤、引堤等
既存施設の補修・補強対策											
	・順次、対策を実施		○			●	●	●	●	●	・排水機場補修、護岸補修、河床掘削等

③ 次期5カ年(R4～R8)の取組内容 (案)

「減災対策協議会」の今後の展開について

- 水防災意識社会の実現に向け、中小河川の大規模水害に対し、「迅速な避難行動」、「地域経済への影響最小化」を目指し、各取り組みを推進してきた。
- 次期5ヵ年（R4~R8）の取り組みでは、「今期で完了した取り組み」や「ハード対策」を除き水防体制の充実などの避難・水防対策を、引き続き取り組む。
- 「ハード対策」については令和4年度以降「流域治水プロジェクト」において引き続き取り組む。
- 「流域治水プロジェクト」のあらゆる関係者と情報共有するなど、密接に連携し防災・減災の取組を継続的に推進していく。

水 防 法

流域に関する対策

今期5ヵ年（H29~R3）水防災意識社会の再構築
大規模氾濫減災協議会（県3協議会）

避難・水防対策

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

ハード対策

災害時の被害最小化に向けた施設整備の取り組み

R4以降 減災対策協議会

流域治水プロジェクト(流域治水協議会 県3協議会) R3~

次期5ヵ年（R4~R8）水防災意識社会の再構築
大規模氾濫減災協議会（県3協議会）

避難・水防対策

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

河川対策の検討

河川整備、ダム建設など

流域対策の検討

下水道、流出抑制、土地利用・住まい方の工夫、浸水拡大抑制、利水ダムの活用など

過去の水災害からみた特徴と課題

- **国東市は、平成9年9月、平成10年10月の台風により甚大な浸水被害が生じている。また、武蔵川や安岐川・荒木川沿川には市役所支所や小中学校等の施設が多数あり、大規模な氾濫が発生すれば相当な被害が懸念される。**
- **杵築市は、平成9年9月、平成10年10月の台風により甚大な浸水被害が生じている。また、八坂川、高山川下流部には、人口及び資産が集中する市街地が位置しており、要配慮者利用施設、商業施設や商店街があるため、大規模氾濫により相当な浸水被害が発生するおそれがある。**

過去の水災害からみた特徴と課題

- **近年、気候変動により、豪雨が激甚化・頻発化しており洪水に対する防災力の向上が求められる。**

【次期5カ年】減災のための目標（案）

■ 5年間で達成すべき目標

大分県東部地区における中小河川の大規模水害に対し、**「防災力の向上」**を目指す

※大規模水害とは、「想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※防災力の向上とは、「水害に強い街づくりと防災意識の高い自主防災組織の構築」

■ 上記目標達成に向けた取組

- ① 確実な避難行動につなげる**水防災意識醸成**のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）
- ② 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための**正確でわかりやすい情報提供**に関する取組

東部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会

「次期5カ年の取組内容」(R4~R8)

	概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関			
			市町	県	気	(国)
1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組(防災教育・避難訓練・水防活動)						
水防災啓発、防災教育等に関する取組						
	①各地区で防災勉強会や出前講座の開催、マイ防災マップ作成や地域防災マップを活用した防災訓練等の取組を支援	引き続き実施	○			
	②県教育庁、市町教育委員会と連携した防災教育の推進	引き続き実施	○	○	(○)	(○)
	③ホームページや市町報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	引き続き実施	○	○	○	
避難訓練、水防活動に関する取組						
	④水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	○	○		
	⑤水害リスク箇所を踏まえた堤防点検等の実施と情報共有	引き続き実施		○		
	⑥豪雨等を想定した市町防災避難訓練の実施	引き続き実施	○			
	⑦要配慮者利用施設における避難体制構築への支援	引き続き実施	○	○	○	(○)
	⑧水害リスク箇所を踏まえた防災パトロールの実施	引き続き実施	○	○		
2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組						
洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組						
	①水位情報周知河川以外の中小河川に対し、水位の変化を把握するために、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置に関する検討	R4より順次実施		○		
	②水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討	R4より実施		○		
	③氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用	引き続き実施		○		
	④避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討(市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ)	引き続き実施		○		

	概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関			
			市町	県	気	(国)
洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組						
	⑤危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等を用いた簡易な方法での情報提供について検討	R4より実施		○		
	⑥各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール、SNS、防災アプリ等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進	引き続き実施	○	○	○	
	⑦水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成	引き続き実施	○	○	○	
	⑧氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	引き続き実施		○		
平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組						
	⑨中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表	R4より検討		○		
	⑩中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布	R4より実施	○			
	⑪ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施	引き続き実施	○			
	⑫浸水実績を利用した情報提供方法について検討	引き続き実施	○	○		
避難勧告等の的確な発令に関する取組						
	⑬避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）【再掲】	引き続き実施		○		
	⑭県管理河川に係る避難情報の発令に着目したタイムラインの実災害、訓練等における検証	引き続き検証	○	○	○	(○)
	⑮水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討【再掲】	R4より実施		○		
	⑯地域防災計画に避難情報の発令時期や対象範囲等の記載	引き続き実施	○			
	⑰水位情報周知河川以外の中小河川に対し、水位の変化を把握するために、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置に関する検討（再掲）	R4より順次実施		○		

④ 各機関の取組

- ・R3の取組状況
- ・R4の取組内容

【大分県 防災対策企画課】

R3 (1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■ 避難訓練、水防活動に関する取組

高齢者福祉施設等の避難訓練支援事業

令和2年7月豪雨における事象

- ・中津江村高齢者福祉施設では早期避難により被害なし
- ・熊本県の特別養護老人ホームでは、マンパワーの不足等による逃げ遅れから、多数の人的被害発生

- ・早期避難の習慣化による好事例
- ・避難確保計画と現実とに要する避難行動との乖離

中津江村の好事例や、施設・地域が一体となった早期避難の必要性を県内の施設へ浸透させることが重要

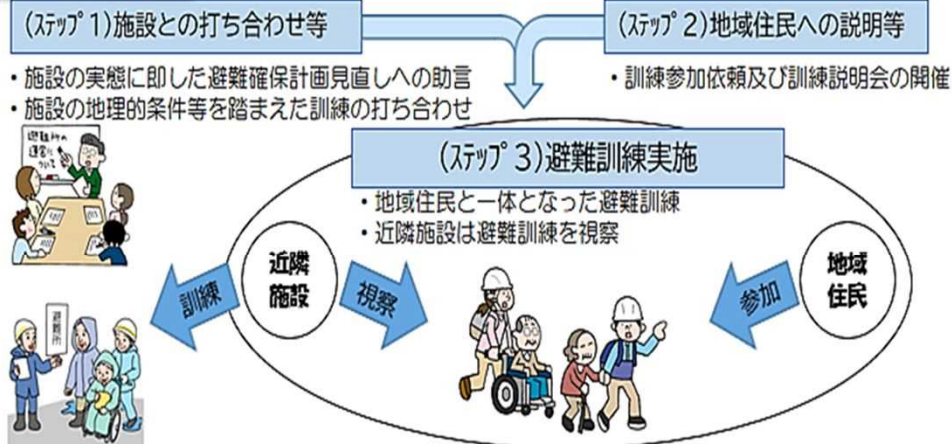
令和3年度の取組

- 福祉団体や住民と連携した高齢者施設の訓練への支援
 - ・地域の福祉団体との協働による避難訓練の実施
 - ・警戒レベルに沿った避難のタイミングを検討
 - ・避難訓練の実践、避難確保計画の見直し等を支援
- 対象施設(年間10施設で実施予定)
 - ① 洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域内に所在する特別養護老人ホーム(県内11市町34箇所)
※自立した避難が困難な入居者が多数居ることを想定
 - ② 有料老人ホーム等(特養のない市町を想定)

【実績】(年間5施設で避難訓練等を実施)

- 6/17 特養 清流苑(浸水想定区域・大分市)
- 9/17 特養 風雅の里上野(土砂災害警戒区域・大分市)
- 12/3 特養 はまゆう(土砂災害警戒区域、浸水想定区域・佐伯市)
- 12/13 特養 共生の里メルヘン(浸水想定区域・玖珠町)
- 1/24 老健 センテナリアン(土砂災害警戒区域・日田市)

事業スキーム



施設の感想・意見(抜粋)

- 事業の良かった点
ハザードマップや避難確保計画を踏まえ、避難訓練で不十分な箇所の助言があり、職員の役割を再認識することができた。
- 県への要望
本事業の参加施設における課題や改善策、有効的な取組等を共有してほしい。

令和4年度の取組

- 福祉団体や住民と連携した高齢者施設の訓練への支援【継続】
- 対象施設(年間10施設で実施予定)【継続】
 - ① 洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域内に所在する特別養護老人ホーム(県内11市町34箇所)
 - ② 有料老人ホーム等(特養のない市町を想定)
- 施設の避難訓練報告会【新規】
要配慮者利用施設を対象に、訓練実施施設の取組を発表、意見交換

【大分県 防災対策企画課】

R3及びR4 (1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■ 水防災啓発、防災教育等に関する取組

■ 避難訓練、水防活動に関する取組

◆ 令和3年度までの取組

おおいたマイ・タイムラインの作成

- 令和2年10月よりHPに公開。(Ver.3 (R3.5.20) 改訂)
- 今後、各種広報や市町村への活用依頼を行うとともに、防災士の研修や学校において教材として活用し、地域や家庭での普及を図っていく。

おおいたマイ・タイムライン ~わが家の避難計画~ Ver.3(R3.5.20改訂)

警戒レベル1 早期注意情報 (気象庁が発表) 今後、気象状況悪化のおそれあり	警戒レベル2 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表) 気象状況が悪化	警戒レベル3 高齢者等避難 (市町村が発令) 災害のおそれあり	警戒レベル4 避難指示 (市町村が発令) 災害のおそれが高まっている	警戒レベル5 緊急安全確保 (市町村が発令) 災害発生または切迫
避難注意情報	避難注意情報	避難注意情報	避難注意情報	避難注意情報

警戒レベルに応じた家族の行動

警戒レベル3発令後！
わが家の避難スイッチ！
必ず避難する！！

自分や家族の避難行動を確認
自分や家族の避難行動を確認
自分や家族の避難行動を確認

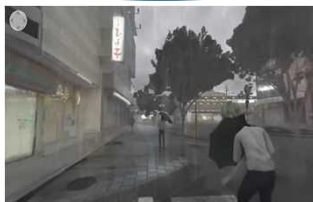
日頃から調べておくこと、備えておくこと

わが家の災害リスク・避難先
非常持出品
情報収集ツール

おおいた防災VRの作成

- 令和元年度制作コンテンツ: 「地震編」、「津波編」、「土砂災害編」
- 令和2年度制作コンテンツ: 「洪水・浸水害編」、「台風編」
- 学校や地域等の防災訓練や各種イベント等における活用を促進するとともに、動画共有サイト「YouTube」に公開

台風編



洪水・浸水害編



◆ 令和4年度から新たに追加する取組

① 防災アプリマイタイムライン作成機能追加

- ・ スマホでの作成で効率や利便性を向上
(ハザードマップの確認や印刷が不要)

警戒レベル2 大雨・洪水注意報	警戒レベル3 高齢者等避難	警戒レベル4 避難指示
↑避難スイッチに設定	↑避難スイッチに設定	↑避難スイッチに設定

設定した状況になったら避難するよう異音でプッシュ通知

② 防災アプリに家族グループ機能追加

- ・ グループ登録した家族に警戒レベルを知らせ、遠方の家族からの声かけを通じた早期避難を促進

娘(花子) 父(太郎)

避難するかどうかわからない

家族から避難を呼びかけ

③ 要配慮者向けマイタイムラインの作成

<要配慮者向けマイタイムラインとは>
地域の「支援者」や避難先での配慮事項等を事前に設定したマイタイムライン

- ・ 防災士を対象とした研修の開催
- ・ 受講後、市町村職員や民生委員等と連携し、要配慮者を戸別訪問のうえ、マイタイムラインの作成を推進



④ 地区タイムラインの作成



- ・ R4はモデル的に数箇所を実施し、マニュアルを作成
- ・ 今後、防災士研修等を通じ、県内各地に展開

【大分県河川課・砂防課】

R3 (1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■水防災啓発、防災教育等に関する取組

- (1) 防災士養成研修へ講師派遣 (2) 消防学校へ講師派遣
- (3) その他 研修等講師派遣

(1) 防災士養成研修の講師派遣(主催:大分県防災局)

県内13箇所において、地域の防災力向上のため、自主防災組織活動の要となる防災士の養成研修へ河川課と砂防課から講師を派遣し「水害対策について」等について講演を行いました。

令和3年度 大分県防災士養成研修				
会場番号	開催会場	日程	対象市町村	受講者人数
1	日田	10月2日(土)、3日(日)	日田市	32
2	県社協	10月18日(月)、11月5日(金)、24日(水)	県内福祉施設職員	31
3	国東	10月23日(土)、24日(日)	杵築市、国東市 日出町、姫島村	47
4	県教委	10月28日(木) 29日(金)	県立学校教職員	62
5	由布	10月30日(土)、31日(日)	由布市、別府市	24
6	豊後大野	11月6日(土)、7日(日)	豊後大野市 竹田市	34
7	大分①	11月13日(土)、14日(日)	大分市	66
8	玖珠	11月20日(土)、21日(日)	玖珠町、九重町	17
9	佐伯	11月27日(土)、28日(日)	佐伯市、臼杵市 津久見市	39
10	宇佐	12月4日(土)、5日(日)	宇佐市、中津市 豊後高田市	44
11	大分②	1月15日(土)、16日(日)	大分市	66
12	県庁	1月17日(月)、18日(火)	県・市町村職員 その他公費受講者等	41
13	県庁②	3月1日(火)、2日(水)	県・市町村職員 その他公費受講者等	45
合計				548



令和4年度も継続

【大分県河川課・砂防課】

R3 (1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

(2) 消防学校へ講師派遣

- ・令和3年6月14日(月) 大分県消防学校
- 新たに採用された消防職員に対し河川課と砂防課から講師を派遣し防災について講演を行いました。

令和4年度も継続



(3) その他 研修等講師派遣

- ・令和3年6月30日(水) 大分県立竹田支援学校
- 県教育庁の防災教育の一環として学校防災構内研修として学校が過去浸水した経験を基に安全な避難経路を現地確認するとともに、水害に関する講演及び防災VRを用いた学習を行いました。

- ・令和4年3月10日(木) 杵築市立杵築中学校
- 1年生の防災学習のため河川課と砂防課から水害と土砂災害について講演を行いました。

令和4年度も継続



【令和4年度】■水防災啓発、防災教育等に関する取組

- (1) 防災士養成研修へ講師派遣
- (2) 消防学校へ講師派遣
- (3) その他 研修等講師派遣

【大分県 河川課】

R3 (2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

■ 洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組

R3 中小河川等へ危機管理型水位計 簡易型河川監視カメラの増設

現状課題

- ☑比較的大規模な河川（水位周知河川等）には水位計・カメラ設置済み
- ☑令和2年7月豪雨等では水位計・カメラが未整備の中小河川でも浸水被害が発生

☑ 住民の避難行動を促す視覚情報の提供を充実させるため、従前の大規模河川等に加え、中小河川等へも危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラを増設

考え方

- ☑過去に浸水実績のある河川
⇒浸水実績のある河川については、視覚情報等を用いて、より緊迫感を持った避難行動を促す

◆水位計：既設127基 + 増設24基
◆カメラ：既設 82基 + 増設69基 = 計各151基設置



(県HPや防災アプリ等で視覚情報を発信)

<効果>

視覚情報等の提供強化により、住民の適切な避難行動を促進

【閲覧サイト】

川の防災情報： <https://www.river.go.jp/index>
大分県雨量・水位観測情報： <https://river.pref.oita.jp/>
※危機管理型水位計は、川の防災情報のみで確認できます。

市町村	水位計	カメラ
豊後高田市	0	1
国東市	1	3
杵築市	1	3
別府市	0	0
日出町	0	1
大分市	0	4
由布市	5	7
臼杵市	0	2
津久見市	0	3
佐伯市	0	11
豊後大野市	2	5
竹田市	3	6
玖珠町	2	3
九重町	6	7
日田市	1	4
中津市	2	7
宇佐市	1	2
合計	24	69

【大分県河川課】

R4 (2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

■ 洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組

■ 避難勧告等の的確な発令に関する取組

R4新 河川情報整備支援事業について

【事業概要】

現在、水位周知河川・その他河川においては県の設置基準に基づいて151基の河川監視カメラを設置しています。

しかしながら、県の設置基準に満たない河川等では河川情報がなく、住民から、過去の大雨で氾濫しそうになったことがあり不安という声や、増水時に河川の現地確認を行うことは危険であるといった声があり、**水位計や河川監視カメラ設置の防災ニーズが高まっていることが覗えます。**

こうした現状を踏まえこのたび早期避難を目指すための市町村が設置する**水位計や河川監視カメラの設置費用の一部を補助する事業を策定しました。**

県管理河川 (585河川)

本事業対象箇所

・市町村補助 25基×3箇年(想定)

県設置箇所

県設置基準：水位周知河川(区間指定あり)及び浸水実績を有する中小河川

- ・水位計151基
- ・河川監視カメラ151基

補助基準

補助対象箇所

- ① 県の設置基準に満たない河川
 - ② カメラ等設置済河川の上流部等
- のうち氾濫しそうになった箇所

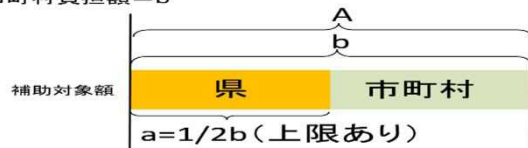
補助条件

- 1. 河川背後地に人家がある(5戸以上)
 - 2. 河川背後地に要配慮者施設がある
 - 3. 周囲3km以内に他のカメラがない
- 以上などから優先順位づけ



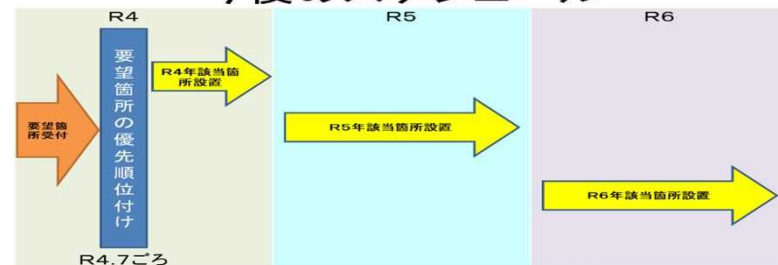
事業費の補助割合

事業費総額 = A
 県補助額 = a 補助上限 サーバー100万、カメラ等50万
 市町村負担額 = b



※自治会から負担金をとる場合は、全体額から負担金を差引いた額が補助対象額となります。

今後のスケジュール



【大分県 河川課】

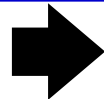
R4 (2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

- 洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組
- 避難勧告等の的確な発令に関する取組

R4 新 水防警報発令システムについて

【1 現状と課題】

- ◆ 急激な豪雨に起因して同時多発的に河川の水位が上昇
- ◆ 関係機関への水防警報発令の伝達手段がアナログ



- 急激に変化する災害リスクに対し、スピーディーな情報伝達が必要
- 関係機関と迅速に河川情報を共有し、円滑な避難行動を促進

【2 今後の取組】

洪水時河川情報提供事業

○ 水防警報発令システム導入

- 内容
- ① 水防警報発令処理をシステム化(半自動化)
 - ② メールで職員・水防管理者等へ通知

27都道府県でシステム運用中

効果

- ・水防警報処理時間短縮
- ・早期伝達
- ・ミス防止

一覧表示で「見える化」

事務所	河川名	観測所	水位(m)	水位超過				水防警報	
				種類	基準水位	時刻	準備	出動	解除
〇〇土木	〇〇川	〇〇橋	3.32	氾濫危険	3.00	11:50		11:40	12:10
〇〇土木	〇〇川	〇〇橋	2.11	氾濫危険	2.00	12:00		11:50	12:10
〇〇土木	〇〇川	〇〇橋	2.22	避難判断	2.02	11:30		11:40	
〇〇土木	〇〇川	〇〇橋	1.55	水防固待機	1.50	10:00		10:10	
氾濫危険	2河川	2箇所	避難判断	1河川	1箇所	出動	2河川	2箇所	
氾濫注意	1河川	2箇所	水防固待機	2河川	3箇所	準備	2河川	4箇所	

きめ細かな現場対応

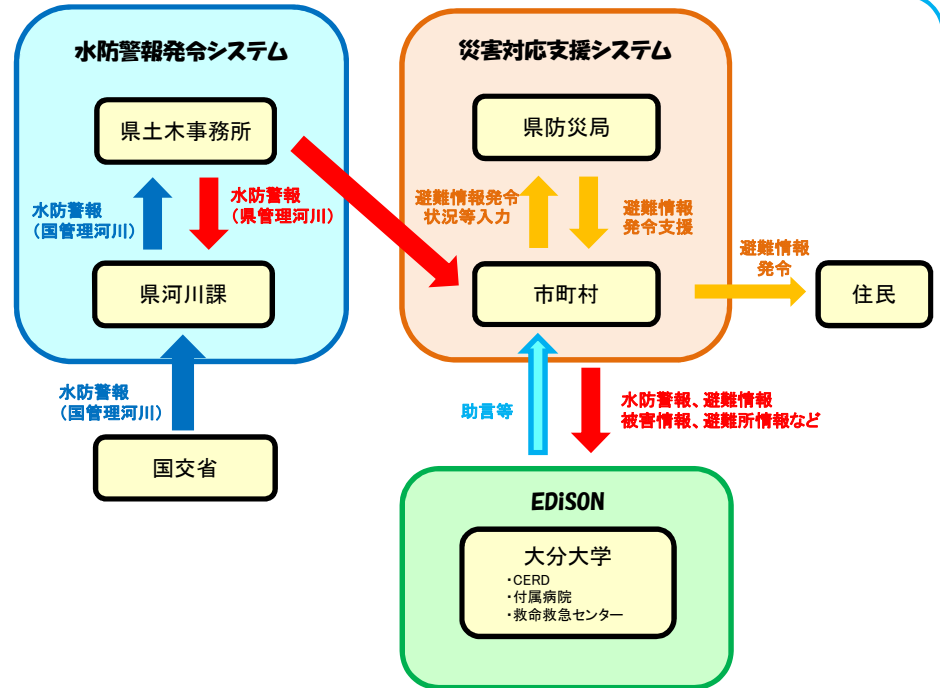
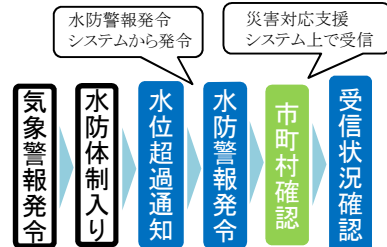
○ 災害対応支援システムと連携

- 内容
- ① 災害対応支援システムを通して水防警報発令状況を関係水防機関と共有
 - ② 災害対応支援システム内で受信確認

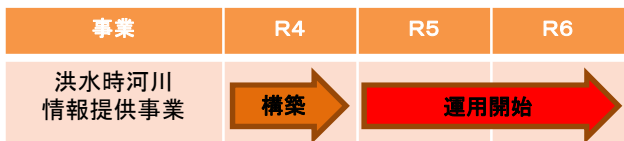
効果

- ・県防災局、市町村と円滑な情報共有
- ・避難情報早期発令
- ・水防固へ早期伝達

早期避難



【3 スケジュール】



【4 目指す効果】

- システムの連携により避難情報の早期発信、県民の適切な避難行動を促進
- システム導入により業務効率化、出水時のきめ細かな現場対応が可能



県民の早期避難及び安全・安心に寄与

【大分県 河川課】

R4 (2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

■ 平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組

大分県 令和3年度～

中小河川洪水時避難行動支援事業

【1 現状と課題】

- ◆ 近年の豪雨により中小河川でも氾濫が発生（要配慮者利用施設で犠牲者）
- ◆ 中小河川における的確な避難情報・避難計画は未整備
- ◆ 水位周知河川84河川はハザードマップ作成済、中小河川では未作成



- 県民一人一人の自主的な避難行動に繋げるための啓発が重要
- 避難情報の強化や地域防災計画の充実を推進
- 平時から浸水リスクの情報を周知・共有し、早期避難の意識醸成
→ 県民の適切な避難判断・行動を支援

【2 水防法改正の動き】

洪水等に対応したハザードマップの作成を中小河川等まで拡大し、浸水リスク情報空白域を解消
(R3.2.2水防法改正閣議決定、令和3年通常国会で改正予定)

【3 対象河川の選定】

ハザードマップ未作成

541 河川

● 国補助が受けることができる期限

・洪水浸水想定区域図
→ 令和7年度までに作成

・ハザードマップ:
→ 令和8年度までに作成

【4 今後の取組】

① 氾濫推定図を
国・県が作成

他機関からR4に推定図のもと
となる計算結果が提供

② 現地踏査等による
妥当性の確認

③ 中小河川における
河川洪水ハザード
マップ作成・配布

②、③は市町の作業

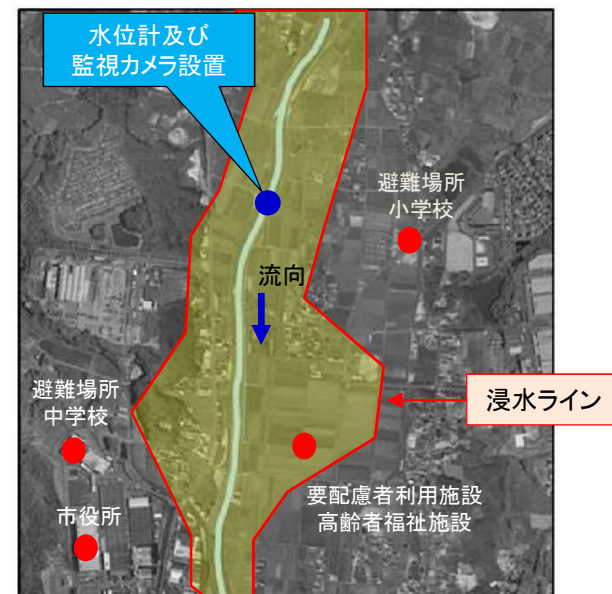
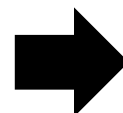


図1 ハザードマップイメージ

氾濫推定図を基にハザードマップ作成・配布へ
(市町事業費の4分の1補助) 【国1/2、県1/4、市町1/4】

【5 目指す効果】

- 中小河川での浸水リスクを住民に周知
- 水位計及び河川監視カメラの増設による情報提供の強化
- 要配慮者利用施設を含め地域住民の避難体制を構築



逃げ遅れによる人的被害をなくし
安全・安心な大分県へ

情報共有【大分県砂防課】土砂災害避難促進アクションプログラム

【現状と課題】

- 平成30年7月豪雨では、避難勧告等が避難行動につながらず、土砂災害警戒区域内で多くの人的被害が発生
- 本県においても、避難者が1%程度であり、避難行動のあり方が課題



実行性のある避難行動を確保するための取組が必要

【土砂災害に関する避難促進検討会議】

- 目的
頻発・激甚化する土砂災害から人命を守るため、実行性のある避難行動を確保するための取組を立案・推進
- 構成員
住民、学識経験者、ボランティア、行政機関等
- 検討事項
 - ・社会調査による避難行動を促進または阻害する要因の把握
 - ・避難行動を促進する要因に対する具体的な取組の立案
- 検討結果
避難行動を促進する主な要因
 - ・土砂災害の知識、備え、対応力や過去の災害経験
⇒ **防災リテラシー**
 - ・家庭、近所の人などからの手助け、声かけなど
⇒ **地域コミュニティ**

防災リテラシー、地域コミュニティによる共助に対する具体的な取組
⇒ **「大分県土砂災害避難促進アクションプログラム」**

【大分県土砂災害避難促進アクションプログラム】

- 社会調査で判明した避難行動を促進する要因を、以下の4つの分野に分類し、具体的な取組を整理

I 地域の防災リテラシーの向上

- ハザードマップの再点検
 - ・土砂災害防災講座の開催
 - ・危険箇所の把握
 - ・要配慮者の確認
 - ・一次避難場所、避難経路の確認
- まち歩き
 - ・現地確認
 - ・確認事項のハザードマップへの追記



ハザードマップ再点検



まち歩き

○地区タイムラインの作成

- ・自主防災組織等において『いつ』、『誰が』、『何を』行うかを時系列で整理した行動計画を作成



地区タイムライン作成

○避難訓練

- ・ハザードマップやタイムラインを活用した避難訓練実施
- ・課題や不備などを改善



避難訓練

II 地域コミュニティにおける共助の推進

- ・防災リーダーを対象にスキルアップ講座開催

III 安全な避難場所の確保、避難所の環境改善

- ・一次避難所等をハザードマップに記載

IV 住民の避難行動につながる災害情報の提供

- ・テレビによる危険度情報のデータ放送配信
- ・県民向け防災アプリの運用
- ・土砂災害関連情報の精度向上・充実

危険度情報のデータ放送配信

濃い紫：極めて危険
紫：非常に危険
赤：警戒 黄色：注意
無色：今後の情報等に留意
情報提供：大分県土木建築部砂防課

大分放送にて配信中

情報共有【大分県砂防課】土砂災害避難促進アクションプログラムスケジュール

★R3年度アクションプログラム取組状況

第1回 『土砂災害に関する防災講座』及び『ハザードマップ再点検』



津久見市
令和3年11月25日
ハザードマップ再点検

第2回 『まち歩き』



由布市
令和3年9月19日
まち歩き

第3回 『地区タイムラインの作成』



九重町
令和3年10月27日
地区タイムラインの作成

第4回 『避難訓練』



玖珠町
令和3年11月14日
避難訓練

★アクションプログラムスケジュール

平成30年度

土砂災害避難促進アクションプログラム策定



令和元年度

地域の防災リテラシーの向上のための、土砂災害ハザードマップの再点検及びタイムラインの作成、それらを活用した避難訓練の実施。
モデル地区（中津、日田、津久見）で取組を実施



令和2年度

令和元年度より水平展開し、各市町村1地区程度選定して取組を実施予定。
実績としては10市町（10地区）で取組を実施。
※国東市、大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市、豊後大野市、竹田市、玖珠町、中津市、宇佐市



令和3年度

令和2年度に引き続き、各土木2地区程度で取組を実施予定。
実績としては7市町（7地区）で取組を実施。
※由布市、臼杵市、津久見市、九重町、玖珠町、日田市、中津市
他部局（防災局・教育委員会）と連携した取組の実施



令和4年度

令和2～3年度に引き続き、**各市町村1地区程度で取組を実施。**
(令和3年度まで未実施の市町村は実施をお願いします。)
※別府市、豊後高田市、杵築市、姫島村、日出町
他部局（防災局等）と連携した取組の実施



令和5年度

これまでの課題を整理し、各市町村で取組を実施する仕組みを整理する。

【別府市】令和3年度の取組

1 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組 (防災教育・避難訓練・水防活動)

①市内中学校区の自主防災組織及び防災士を中心とした新型コロナウイルス感染防止を考慮した避難所開設研修を実施（2つの中学校区で実施）

※防災士、自治会役員を対象に避難者の区分判定方法や、判定区分ごとの避難スペースへの誘導及び受付の模擬体験を行った。

②大学・高校・小中学校・支援学校、その他団体等から依頼を受けての防災講話

③防災士スキルアップ研修の実施（コロナ禍により、Web研修を12月開催）

※住民指導ができる防災士を育成

④社会福祉施設・学校・医療施設への要配慮者利用施設避難確保計画作成支援の一環としてWeb研修会を実施（12月2回開催）

①避難所開設の模擬体験
(別府西中学校)



【別府市】令和3年度の取組

- ⑤避難行動要支援者に対する災害時ケアプラン作成のための専門員向けWeb研修会
(災害時ケアプラン作成方法を、実演を交えてWebで説明、2回実施)
- ⑥福祉事業所等BCP作成研修会開催 (2施設計4回開催)
- ⑦石垣モデル地区避難所運営訓練における訓練前協議の開催 (2回実施)
※避難所運営訓練は、コロナ禍により次年度へ延期
- ⑧防災意識の向上と個人備蓄の推進を図るため「べっぴ防災フェア」を開催
※市内企業及び店舗の協力により、防災週間中の9月4日・5日と11月5日の津波防災の日を含む1週間開催
- ⑨サイボウズが提供する業務改善プラットフォーム「Kintone (キントーン)」を活用した避難所運営支援システムの拡張とオープンデータ化
※住民はWebサイトで避難所混雑状況を把握 ⇒避難予定を入力 ⇒評価票入力
⇒避難所でのスムーズな受付

⑤災害時ケアプラン作成
・ 専門員向けWeb研修会



⑥高齢者入所施設における
BCP作成研修会



⑧べっぴ防災フェア



【別府市】令和4年度の取組（予定）

1 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組 （防災教育・避難訓練・水防活動）

- ①市内中学校区の自主防災組織及び防災士を中心とした新型コロナウイルス感染防止を考慮した避難所開設研修を実施 ※
- ②大学・高校・小中学校・支援学校、その他団体等での防災講話・訓練 ※
- ③防災士スキルアップ研修の実施 ※
- ④避難行動要支援者に対する災害時ケアプラン作成のための専門員向け研修会 ※
- ⑤福祉事業所等BCP作成研修会 ※
- ⑥モデル地区避難所運営訓練 ※
- ⑦「べっぴん防災フェア」を開催 ※

※ 昨年度に引き続き実施

【杵築市】確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組（令和3年度）

■ 杵築市内一斉風水害避難訓練

- ・県下一斉避難行動訓練（県民防災アクションデー）として、市内全域で**風水害**を想定した一斉避難訓練を実施
- ・避難訓練は**3班に分かれて避難行動**を実施

○ 実施日 令和3年5月16日（日）

○ 訓練

8:30
9:00
10:00
11:00
11:30

**コロナウイルス感染
防止対策により中止**

を報告

その後、市から避難訓練終了の放送



年 度	各年度4月末現在			参 加 数			参 加 率		
	行政区数	世帯数	人口	行政区数	世帯数	人数	行政区数	世帯数	人数
平成29年度	187	13,566戸	30,052	166	4,116	6,354人	88.8%	30.3%	21.1%
平成30年度	187	13,555戸	29,731	154	3,592	5,710人	82.4%	26.5%	19.2%
令和元年度	187	13,504戸	29,202	157	3,556	5,551人	84.0%	26.3%	19.0%
令和2年度	中 止								
令和3年度	中 止								

【杵築市】確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組(令和3年度)

■ 杵築市内沿岸部一斉津波避難訓練

- ・ 県下一斉避難行動訓練(県民防災アクションデー)として市内沿岸部で**地震、津波を想定した一斉避難訓練**を実施
- ・ 避難訓練は**避難場所の開錠と避難場所までの経路の確認**

○実施日 令和3年11月7日(日)

○訓練日程(防災ラ

9:00...避難訓練

10:00...「避難指

11:00...避難完了

11:30...市から退

**コロナウイルス感染
防止対策により中止**

(参加実績)

年度	参加数			参加率		
	行政区数	世帯数	避難者数	行政区参加率	世帯参加率	避難者参加率
平成29年度	43	1,030	1,616	100%	41.2%	25.3%
平成30年度	43	1,067	1,795	100%	42.6%	28.1%
令和元年度	43	1,067	1,795	100%	42.6%	28.1%
令和2年度	中 止					
令和3年度	中 止					
						32

【杵築市】平常時から災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組 (令和3年度)

■土砂災害ハザードマップの作成

県が指定した、土砂災害警戒区域・特別警戒区域を反映した土砂災害ハザードマップを作成・配布し、市ホームページのハザードマップの更新をおこなった。

【杵築市】災害時や訓練、研修の活動で核となる防災士リーダーの育成に関する取組 (令和3年度・令和4年度)

■防災士リーダー養成研修の開催



【目的】

自助・共助の精神に基づき、住民自治協議会あるいは地域の自主防災組織の防災力の維持向上のため、防災士協議会自らが啓発活動や訓練を企画し、実行できるよう、防災士の中から核となる防災士リーダーを養成し、防災士協議会活動の基盤を確立する。

【杵築市】確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組(令和4年度)

■ 杵築市内風水害避難訓練

- ・県下一斉避難行動訓練(県民防災アクションデー)として、市内全域で**風水害**を想定した避難訓練を実施
- ・避難訓練は**避難場所の解錠と避難場所までの経路の確認**
- ・土砂災害ハザードマップの活用しての避難
- ・コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施

○ 実施日 令和4年5月29日(日)

■ 杵築市内沿岸部一斉津波避難訓練

- ・県下一斉避難行動訓練(県民防災アクションデー)として市内沿岸部で**地震、津波**を想定した一斉避難訓練を実施
- ・避難訓練は**避難場所の開錠と避難場所までの経路の確認**
- ・コロナウイルス感染症対策を講じながら実施

○ 実施日 令和4年10月最終週予定

■ 各自主防災組織に対する支援

各自主防災組織を維持・継続していくための資機材購入や避難訓練等を行った場合にかかる費用に対して補助金を支給する。

国東市の水防啓発、防災教育等に関する取組

1 防災士の養成状況

年度	防災士(名)		防災士配置自治会	
	人数	累計	配置済/自治会数	配置率
H26	10	146	98/130	75.3%
H27	26	172	99/130	76.1%
H28	17	189	103/130	79.2%
H29	25	215	106/130	81.5%
H30	22	237	107/130	82.3%
R 1	33	270	118/130	90.7%
R 2	18	288	118/130	90.7%
R 3	29	317	122/130	93.8%

2 - ① 防災訓練等実施状況

年度	自治会 (防災避難訓練)		
	回数	参加人数	自治会数
H26	1	8,008	114/130
H27	1	7,445	112/130
H28	0	0	※台風接近により中止
H29	1	7,852	116/130
H30	1	8,043	116/130
R 1	1	7,441	120/130
R 2	0	0	※台風接近等により中止
R 3	0	0	※コロナ禍により中止

○市防災士連絡協議会による防災・減災普及啓発活動の実施

2 - ① 令和3年9月5日に、国東市防災避難訓練を計画

- ・内容 豪雨災害を想定した実動訓練、避難訓練及び避難所運営訓練、炊出し訓練等
- ・参加機関 国東市行政区、防災士連絡協議会、消防本部、消防団、国東市、その他関係機関
※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

3 その他

- ・指定避難所配備資機材の月例点検の実施
 - ・内容 44の指定避難所の内、市役所並びに総合支を除いた40箇所の指定避難へ配備された資機材の月例点検を防災士連絡協議会が実施する中で、消防団員や自主防災組織の役員の参加を促し配備資機材の取扱いに精通させる取り組みを行っている。(発電機・ポータブルバッテリー・太陽光充電パネル・空気清浄機・スポットクーラーなど)
- ・孤立被害を想定した「救援物資配送×ドローン物流」×国東市Q-ANNP Iとの連携訓練の実施 (R3年11月)
- ・総合防災ハザードマップ B4冊子中綴じ 80ページ 14,000部発刊 行政区加入の全世帯配布 (R4年3月)

【国東市】R3（1）確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■国東市防災士連絡協議会による防災・減災普及啓発活動の実施（令和3年度から適宜実施）

防災士による危険個所の点検やハザードマップを用いた避難ルートの確認などのほか国東CTVを活用した防災・減災意識の普及・啓発活動を実施した。

■44の指定避難所配備資機材の月例点検（令和3年度から毎月実施）

有事の際などに、指定避難所へ配備している資機材等を防災士が迅速に活用できるよう、月例点検を実施するほか、点検時には市民への取扱い説明会も開催。

市防災士連絡協議会による
防災・減災普及啓発活動の実施



指定避難所配備資機材の月例点検に併
せた市民への取扱い説明会



【国東市】R3（1）確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

- 孤立被害を想定した「救援物資配送×ドローン物流」×国東市Q-ANNP Iとの連携訓練の実施（R3年11月）
- 総合防災ハザードマップ B4冊子中綴じ 80ページ 14,000部発行 行政区加入の全世帯配布（R4年3月）

「救援物資配送×ドローン物流」×国東市Q-ANNP Iとの連携訓練

総合防災ハザードマップ B4冊子中綴じ



【国東市】令和4年度の国東市の取組

■ 国東市防災避難訓練を実施（令和4年9月4日）

- ・内容 豪雨災害を想定した実動訓練、避難訓練及び避難所運営訓練、炊出し訓練等
- ・参加機関 国東市行政区、防災士連絡協議会、消防本部、消防団、国東市、その他関係機関

■ 国東市防災士連絡協議会による防災・減災普及啓発活動の実施（適宜実施）

- ・内容 国東C T Vを活用した防災・減災意識の普及・啓発活動を実施
- ・内容 行政区や市民の問い合わせに応じて避難のタイミングや避難場所、避難ルートの確認、非常持ち出し品の指導など総合防災ハザードマップを活用しながら防災士連絡協議会が実施

■ 指定避難所配備資機材の月例点検の実施（毎月1回）

- ・内容 44の指定避難所の内、市役所並びに総合支を除いた40箇所の指定避難へ配備された資機材の月例点検を防災士連絡協議会が実施する中で、消防団員や自主防災組織の役員の参加を促し配備資機材の取扱いに精通させる取り組みを行う。

【姫島村】令和3年度防災に関する取組

■災害時避難行動要支援者避難支援訓練（図上訓練）

地震・津波等の災害発生時に「避難行動要支援者」が安全・迅速に避難できる避難支援の方法や、避難経路を把握するため各地区において図上訓練を実施した。

- ◎実施地区 6地区／全6地区
- ◎参加者 区長、駐在員、支援者、消防団、民生委員・児童委員、消防署等
- ◎課題等 避難・救助活動用具の不足、継続した訓練・全体訓練・実動訓練の必要性、支援者の高齢化が進んでいるなど。

■高潮ハザードマップ作成

■消防団との連携強化（上記訓練への参加、資機材配備等）

令和4年度の取組予定

■災害時避難行動要支援者避難支援訓練（実動訓練）

令和3年度に実施した図上訓練を受けて実動訓練を実施する。県地震・津波等防災・減災対策推進事業を活用し、避難・救助活動用具の充足を図る。

■消防団との連携強化（上記訓練への参加、資機材配備等）

日出町の防災啓発教育、防災対策に関する取組

1 日出町一斉避難訓練

- 【目的】 東日本大震災（3.11）の教訓を風化させないとともに、地震・津波災害に対する「住民主体」の対応力と防災意識の向上を図る。
- 【開催日】 令和4年3月6日（日）
- 【実施状況】 23自主防災組織（全75組織：実施率30.7%）
- 【実施要領】 9：00に町防災行政無線により大津波警報のサイレンを吹鳴。その後、各自主防災組織作成プログラムによる訓練を実施（訓練内容の主なものは、右表記載のとおり）

主 な 訓 練 内 容
○ 避難準備訓練（非常持出品の点検・確認等） 避難訓練（避難場所への集合・避難経路の確認等）
○ 発災時対応訓練（資器材の点検・操作、安否確認、 消火活動（消火器操作、バケツリレー）等）
○ 啓発・確認（啓発資料の配布、危険箇所の確認、 防災組織の確認等）

2 令和3年度日出町防災訓練（大規模災害時の負傷者救出・空輸訓練）

- 【開催日】 令和3年8月26日（木）
- 【参加団体】 陸上自衛隊第41普通科連隊、大分県防災航空隊、日出消防署、杵築日出警察署、日出町消防団、日出町
- 【訓練内容】 大規模災害時を想定し、負傷者を迅速に救助し、広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）へ空輸する際の必要な手順と救援部隊及び防災航空隊との連携要領を次の項目により訓練する。
(1)負傷者の収容及び搬送要領 (2)助部隊と航空隊との連携
(3)負傷者のヘリコプター搭載要領 (4)場外離着陸場の開設・運営



①現地指揮所 ②負傷者車両搬送 ③負傷者引渡し
④⑤負傷者空輸搬送 ⑥振り返り会議

3 日出町防災パトロール

大雨等の災害により被害が発生するおそれがあると思われる町内4カ所を関係行政機関で視察し、対応策・事業化に向けた協議を行う。

- 【開催日】 令和3年5月25日（火）
- 【参加団体】 大分県（別府土木事務所、日出水利耕地事務所）
日出町（総務課危機管理室、農林水産課、都市建設課）
※コロナ禍により従前に比べ規模を縮小
- 【視察先】 急傾斜地崩壊危険箇所3カ所、老朽ため池1カ所



急傾斜地の視察

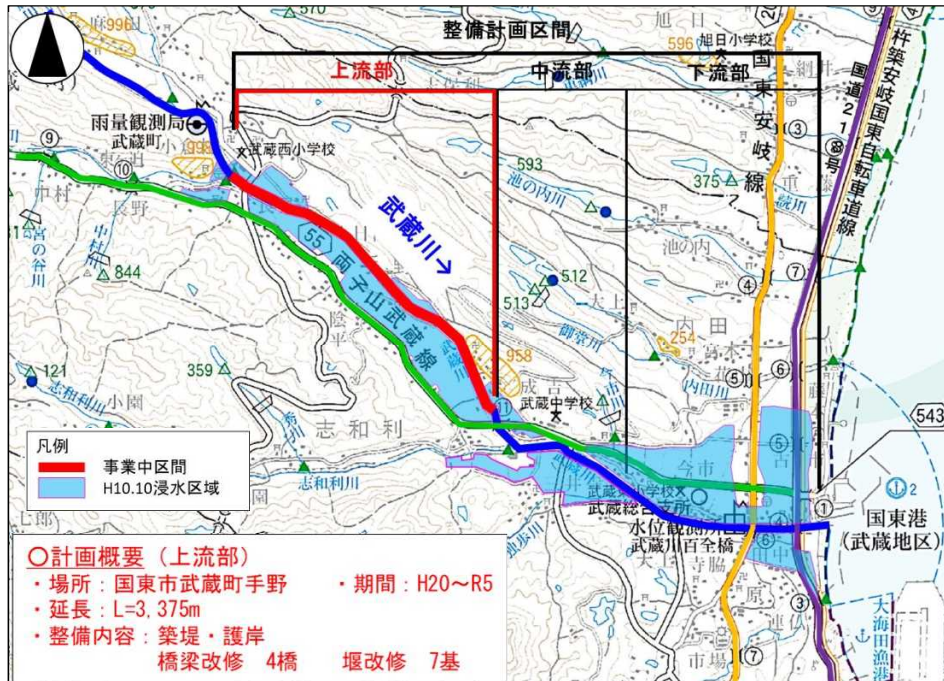


老朽ため池の様子

国東土木事務所 武蔵川 事業概要

3) 災害時の被害最小化に向けた施設整備の取り組み

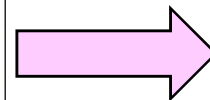
国東土木事務所 武蔵川 事業概要



浸水状況写真



- ・河積阻害橋梁架替
 (市道常磐橋、
 堅磐橋)の架替
- ・堰改修

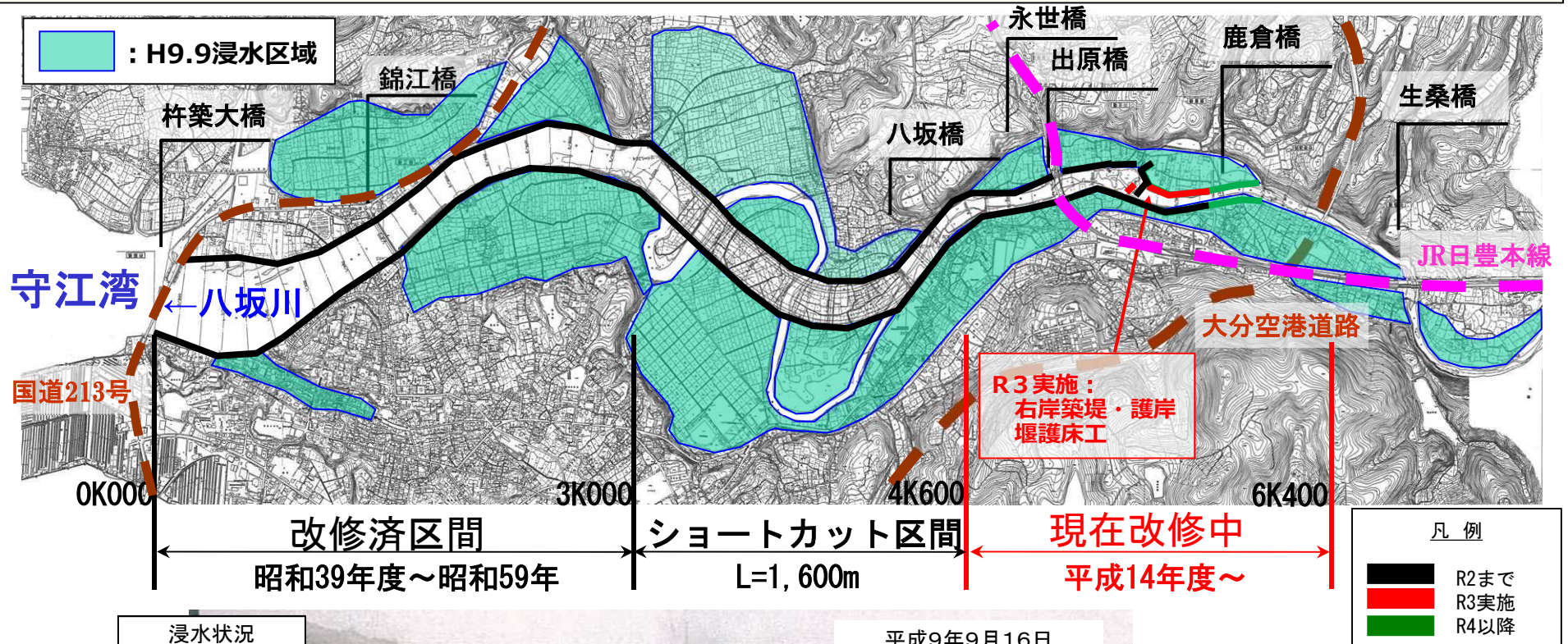


別府土木事務所 八坂川 事業概要

3) 災害時の被害最小化に向けた施設整備の取り組み

■ 洪水を安全に流すためのハード対策

課題対応25 八坂川の河川改修を推進 ⇒ R4年度 右岸築堤・護岸、堰護床工



③災害時の被害最小化に向けた施設整備の取り組み

■洪水を安全に流すためのハード対策

課題対応25 八坂川の河川改修を推進 ⇒ R4年度 右岸築堤・護岸

改修前



改修後

H14
ショートカット区間完成



改修前



川北井堰

八坂川

【R3】

川北井堰 護床工、樋門



改修後



樋門

護床工

改修前



【R4】

右岸築堤・護岸

⑤ 今後のスケジュール

【東部】今後のスケジュールについて

- 令和4年6月17日(金)・・・協議会(WEB)
- 令和5年3月上旬から4月中旬
次年度協議会に向け各機関との調整
- 令和5年4月下旬から5月中旬・・・幹事会
- 令和5年5月下旬から6月上旬・・・協議会